

## 委 員 長 報 告

本委員会は、去る１２月１１日の本会議において付託を受けた議案９件について、１５日及び１８日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、４定議案第９号 平成２０年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）のうち給与費関係部分、同議案第１０号 平成２０年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第２号）のうち給与費関係部分、同議案第１１号 権利の放棄について、同議案第１２号 権利の放棄について、同議案第１３号 権利の放棄について、同議案第１４号 平成２０年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計補正予算（第２号）、同議案第１６号 平成２０年度田辺市診療所事業特別会計補正予算（第１号）及び同議案第１９号 工事請負契約の締結についての以上８件については、全会一致により、同議案第８号 平成２０年度田辺市一般会計補正予算（第７号）の所管部分については、起立多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑及び要望の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第１１号から第１３号までの「権利の放棄について」、補助制度に対する詳細説明を求めたのに対し、「国の補助事業では、破産して免責決定が行われており、貸付対象物件を所有していない借受人を対象に、国費貸付の未償還額に対して４分の３が補助され、平成１９年度までに１７件の補助を受けている。また、平成１７年度から創設された県の補助事業では、債権放棄が要件となり、県費貸付の未償還額に対して２分の１が補助され、昨年度に６件、今年度は４件の補助を受ける」との答弁があり、さらに、今後の見通しについて説明を求めたのに対し、「現在、田辺市住宅新築資金等貸付金償還促進委員会の償還指導も得ながら滞納整理を進めており、できる限り国や県の補助事業も利用しながら積極的に整理を進めていきたい」との答弁があり、それに対し委員から、早急に滞納整理を行うよう要望がありました。

次に、議案第８号 平成２０年度田辺市一般会計補正予算（第７号）のうち、徴税費にかかわって、電子計算機システムのプログラム開発及び改修理由についてただしたのに対し、「平成２１年１０月から実施される個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の導入や平成２１年度に実施される固定資産税の評価替え及び地方税法の改正によるものである」との答弁があり、さらに、システム開発に要する見積金額が適正な価格であるかどうかの判断基準についてただしたのに対し、「システム開発時には、情報政策課と担当課で協議を行い、業務の内容を確認する一方、職員による勉強会等を行ったり、類似団体とも情報を交換しながら、見積金額の精査に努めている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成２０年１２月１８日

総務企画委員会

委員長 塚 寿 雄

## 委 員 長 報 告

本委員会は、去る１２月１１日の本会議において付託を受けた議案９件について、１２日及び１８日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、議案第４号及び議案第６号を除く議案７件について、委員会審査報告書に記載のとおり、４定議案第３号 田辺市紀州備長炭記念公園の指定管理者の指定について、同議案第５号 田辺市龍神温泉センターの指定管理者の指定について、同議案第８号 平成２０年度田辺市一般会計補正予算（第７号）の所管部分、同議案第９号 平成２０年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）の所管部分、同議案第１５号 平成２０年度田辺市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）及び同議案第１８号 田辺市国民健康保険条例の一部改正についての以上６件は、全会一致により、同議案第７号 和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、起立多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第８号 平成２０年度田辺市一般会計補正予算（第７号）の所管部分のうち、商工費の田辺市中小企業信用保証料補助金の増額について詳細説明を求めたのに対し、「国の原材料価格高騰対応等緊急保証制度の導入により、これまでの県における経営支援資金セーフティ枠の対象業種が１８５業種から６９８業種に大幅に拡大されるとともに、融資限度額及び融資期間が拡充されたことに伴い、１１月からの新規融資件数が一気に増加した。このことにより、当該融資に係る信用保証料の２分の１を補助している市の中小企業信用保証料補助金が、当初予算額では不足が生じることから、平成２１年３月までの補助額を推計し増額をするものである」との答弁がありました。

次に、議案第１５号 平成２０年度田辺市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）について、事業の進捗状況をただしたのに対し、「平成１４年度から着工し、現在供用可能な箇所から順次部分供用を開始しているところで、１００世帯が污水处理場への接続を完了している状況である。本年度の工事完了に伴い、今後更なる接続率の向上に努めてまいりたい」との答弁があり、さらに接続の促進を図るための方策を考えていく必要があるのではないかとただしたのに対し、「本事業の趣旨をいかすためにも、接続率の向上に向けてさまざまな観点から研究し、今後より一層の利用促進に努めたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成２０年１２月１８日

産業環境委員会

委員長 白 川 公 一

# 委 員 長 報 告

本委員会は、去る１２月１１日の本会議において付託を受けた４定議案第４号 田辺市龍神総合交流拠点施設「季楽里龍神」の指定管理者の指定について、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成２０年１２月１８日

産業環境委員会

委員長 白 川 公 一

# 委 員 長 報 告

本委員会は、去る１２月１１日の本会議において付託を受けた４定議案第６号 田辺市ふるさとセンター大塔の指定管理者の指定について、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成２０年１２月１８日

産業環境委員会

委員長 白 川 公 一

# 委 員 長 報 告

本委員会は、去る１２月１１日の本会議において付託を受けた議案３件について、１２日及び１８日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、４定議案第１号 田辺市営住宅条例の一部改正について、同議案第２号 民事調停の申立てについて及び同議案第８号 平成２０年度田辺市一般会計補正予算（第７号）の所管部分についての以上３件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第２号 民事調停の申立てについてであります。申立ての対象者となる連帯保証人の資格について説明を求めたのに対し、「市営住宅の入居時に必要な保証人の資格は、田辺市営住宅条例施行規則において、入居決定者と同程度以上の収入を有することと定めているが、それ以上の所得基準は設けていないのが現状である。これまで、再三の納付指導に応じない悪質な入居者に対して民事調停の申立てを行ってきたところであるが、今回初めてその連帯保証人に対しても民事調停の申立てを行い、滞納整理の強化を図っていきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成２０年１２月１８日

建設消防委員会

委員長 田 中 康 雅

# 委 員 長 報 告

本委員会は、去る１２月１１日の本会議において付託を受けた議案２件について、１５日及び１８日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、４定議案第８号 平成２０年度田辺市一般会計補正予算（第７号）の所管部分及び同議案第１０号 平成２０年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第２号）の所管部分の以上２件については、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第１０号 平成２０年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第２号）について、電子計算機プログラム修正委託内容の詳細説明を求めたのに対し、「修正内容は３点あり、１点目は平成２１年度からの第４期介護保険事業期間においても保険者の判断により保険料の軽減措置を行えるよう政令改正が行われたことから、本市でもその軽減措置を実施するために修正するものである。２点目は平成２１年度より変更される要介護認定調査項目の見直しに伴う認定ソフトの修正に対応するものであり、３点目は後期高齢者医療制度が開始したことにより、同制度の受給者番号と介護保険の被保険者番号を連動させ、種々の連携を図るために行う修正である」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成２０年１２月１８日

文教民生委員会

委員長 山 本 紳 次